

2018 年度教育環境充実資金募金のお願い

平素より本学および教育研究活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

1952 年、米国財団クリスチャン・チルドレンズ・ファンド (CCF) の援助のもとに社会福祉法人基督教児童福祉会が設立されました。CCF は、日本国内においてさまざまな児童救済活動を行ってまいりましたが、児童福祉施設に従事している保母、職員の資質向上を図るため、1956 年 4 月東京都世田谷区中町に「バット博士記念養成所」を開設し、同年 5 月「現任訓練講習会」を開催しました。その現任訓練講習会が和泉短期大学の原点です。1960 年、その現任訓練機関が「玉川保母専門学院」となり、1965 年に「和泉短期大学」が設立され、2018 年 5 月に学校法人和泉短期大学は創立 62 年を迎えました。

2013 年 4 月 1 日に学校法人名称「クラーク学園」から「和泉短期大学」に法人名の変更を行いました。おかげさまで多くの方々のご支援により、今日まで着実な歩みをなして参りました。これも偏に和泉短期大学を卒業生された 16,541 人、和泉短期大学専攻科 171 名、和泉福祉専門学校 2,313 名の方々の働きや努力と活躍により発展成長したものと深く感謝申し上げます。次第であります。

さて本法人は、文部科学省の認証を受けた認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による 2014 年度第三者評価を受審し、「適格」と認定されました。

文部科学省の大学改革推進事業等補助金につきましては、①2009 年度「学生支援推進事業」、②2010 年度には「保育就業力向上推進プログラム」に選定されました。その事業の一環として、「キャリアデザインセンター」を設置しました。さらに③2012 年度から 2014 年度までの 3 年間「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定され、他大学との大学間連携（はっぴいアクアリウムプロジェクト）は大学間成功例として評価委員より高い評価を得ました。④2015 年度は文部科学省の私立大学等改革総合支援事業に採択され、教育活性化設備整備事業として「ラーニングセンターwill」を開設しました。

⑤2017 年 11 月は、本学教員の専門性および教育活動の成果を発信し、地域の保育・福祉に貢献することを目的に「児童福祉研究室」を開設し、2018 年 11 月に刊行誌として「いっしょに子育て」の発行に向け準備をしています。

皆様には、社会の要請に応じた教育環境の整備・充実をするために是非一口でもご寄付を賜りたく、お願い申し上げます。

現在の社会・経済環境が甚だ厳しい状況にあることは十分に承知いたしているところであります。このような時に、ご寄付のお願いをいたしますことは、大変心苦しく存じますが、学生の教育内容の更なる充実及び学修環境整備のため、一人でも多くの方々のご支援、ご協力を賜わりたくお願い申し上げます。

以上

2018 年 6 月



「キリストの泉」

学校法人 和泉短期大学

理事長 深町正信

学長 佐藤守男

事務局長 土橋正文

第7期『教育環境充実資金』募金要項

学生の教育環境を更に充実させるためにご協力下さい。

1. 募金対象事業
 1. 震災・災害対策（1号館図書館他特定天井耐震補強工事他）
 2. ノートパソコン33台（自学・自習用）ラーニングセンター will
 3. その他教育環境改善費他
2. 募金目標額 10,000,000円
3. 募集期間 2012年6月～2013年3月（第1期）
2013年5月～2014年3月（第2期）
2014年5月～2015年3月（第3期）
2015年6月～2016年3月（第4期）
2016年6月～2017年3月（第5期）創立60周年記念
2017年5月～2018年3月（第6期）
2018年6月～2019年3月（第7期）
4. 募集募金
 1. 個人 1口 5,000円
(※できるだけ多くお願いできれば幸いです。)
 2. 法人 1口 10,000円
(※できるだけ多くお願いできれば幸いです。)
5. 払込方法 同封の「払込票」により直接最寄の郵便局からお払い込みください。
口座番号 00240-2-75408
口座名 教育環境充実資金
6. 所得税・住民税の寄付金控除
本法人への寄付金については、年間2,000円を超える金額に対して、確定申告をすることにより所得税及び住民税の寄付金控除を受けることができます。

※住民税（原則、県民税は神奈川県在住の方、市民税は相模原市在住の方）は、自治体によって扱いが異なりますので詳細は各市町村の窓口にお問い合わせください。なお、税の優遇措置については、以下のURLを参照してください。
「<http://www.izumi-c.ac.jp/outline/donation.html>」
7. 法人の募金の場合
法人からの募金につきましては、日本私立学校振興共済事業団を通じて「受配者指定寄付金」として全額損金に算入することができます。詳しくは下記までご連絡ください。
8. お問い合わせ先 学校法人和泉短期大学 庶務ユニット（経理担当）
Tel 042-754-1133